

市長への手紙

－市民の意見箱－

件名	ご意見・ご提案	回答	担当課
大雨被害の復旧について	8月下旬に発生した大雨災害について、上米内地区の復旧が進んでいないと思います。特に畑橋の復旧が明確ではないため、住人も不自由な生活を強いられているようです。また、被害状況については、各関係箇所と連携して実態把握を行っているのでしょうか。例えば道路は寸断されていますが鉄路の被害が少なければＪＲと協力し、鉄路での移動も考え、早期実態把握・早期復旧をする事が最善ではないかと思います。 今回のように橋が流される事象は、今後もこのような自然災害が発生し、また起こる可能性もあるので、直すなら現状復帰ではなく、二度と同様の事象を繰り返さないように、様々な対策を検討し、専門知識も取り入れ復旧していく必要があるのではないのでしょうか。	林道米内川線の畑橋につきましては、本復旧に時間を要することから、「仮橋」の設置を最優先事項として取り組んでおります。現在は、仮橋に係る設計、河川管理者との協議を進めており、11月末に現場着手、12月中旬に供用開始を目指しております。なお、畑橋上流域に通じる林道高森山線につきましては、8月31日に、林道矢沢線につきましては10月1日に仮復旧完了しておりますので、仮橋設置までの間、御面倒をお掛けしますが、通行の際は十分に御注意の上、迂回していただきますようお願いいたします。 林道に関する現地の被害状況の把握につきましては、発災翌日の8月28日から岩手県盛岡広域振興局林務部と連携して実施しており、車両が侵入できない区間に関しては徒歩で実態把握に努めました。 林道の復旧は、迅速な通行確保を優先しており、林道のかさ上げや幅員拡幅につきましては、用地取得や工事など相当な時間と費用を要することから、実施は困難な状況となっておりますので御理解ください。	農林部 林政課
保育士の賃金改定について	保育士の賃金について要望します。 保育士は日々子どもの命を預かり、保護者とともに成長を支える自分たちの仕事に誇りをもって仕事をしていると思いますが、その専門的に支えている保育士の給与は低い状況です。処遇改善手当はありますが、そこではなく基本給の根本的な改善ができる環境を整えていただきたいです。 保育士不足で園によっては休憩もとれない。持ち帰り残業も多い。疲弊している環境から職員のモチベーションが低下。お互いを思いやれない環境など課題が全国どこの園でもあるようです。子どもたちの安全を守るために日々精神をすり減らしている現状。ぜひ現場を見にきていただいて、盛岡の子育て支援をより良くしていただきたいです。	保育施設の人件費については、公定価格による給付費に含まれているところですが、市単独での給付費の増額等については、財源の課題により難しい状況であります。そのため、各施設の給付費収入の安定化に向けて、国が定める公定価格について、入所児童数に応じた給付費ではなく、施設で設定している利用定員に応じた給付費に見直すよう、岩手県市長会を通じて国に要望したところであり、今後におきましても継続して要望してまいります。 また、市では、保育士等の処遇改善を図るため、保育所、認定こども園、地域型保育事業等及び企業主導型保育施設に勤務する若手保育士を対象にした「若手保育士処遇改善事業」や、「奨学金返還支援」、「保育士宿舍借上げ支援」を実施しているほか、御指摘いただいたような課題や、保育現場から日々の保育実践への課題等の声が寄せられておりますことから、令和5年12月から直接施設を巡回し、保育現場を確認しながらお話を伺う巡回支援事業に取り組んでいるところであります。 今後におきましても、盛岡の子育て支援をより良いものとするため、保育現場で日々尽力されている従事者の皆様の御意見を伺いながら、保育環境の改善に取り組んでまいりたいと存じます。	子ども未来部 子育てあんしん課

市長への手紙

－市民の意見箱－

件名	ご意見・ご提案	回答	担当課
フリースクールの利用料の補助に関する要望について	フリースクールは、子どもにとって一つの居場所になっていますし、利用することで通学が難しい子どもの心身の不調が改善されることもあります。 しかし、フリースクールの利用料金に加え、学校の給食費やPTA会費もかかるので、保護者の経済的な負担になっています。子どもの居場所として、また、心身の成長の機会としてフリースクールは必要だと思うので、利用料金の支援を要望します。	フリースクールは、不登校児童生徒が、学習活動や体験活動などを行う学びの場としての役割を担っているものと認識しており、盛岡市教育委員会では、連携しているフリースクールと情報交換を行いながら協力関係を築いているところです。 フリースクールの利用料につきましては、現時点で、支援制度などは予定していないところですが、今後、他の自治体の取組状況等を参考にしながら検討してまいります。 なお、盛岡市教育委員会におきましては、不登校児童生徒が無料で利用できる学びの場として、教育支援センター「ひろばモリーオ」を青山と仙北の市内2か所に設置しております。「ひろばモリーオ」では、児童生徒が、自分で学習内容を計画して取り組み、個別学習やグループ学習、体育的活動等の中で、一人一人の状況に応じた支援を行っておりますので併せて御紹介させていただきます。	教育委員会 学校教育課
データセンターの誘致要望について	盛岡市は自然災害が少なく、地震に強い立地にあることから、データセンターの設置に最適だと思います。また、東京からの遠隔バックアップ拠点としても優れた候補地だと思うので、大手企業のデータセンターを誘致してほしいです。	データセンター等デジタルインフラについては、AI・量子コンピュータなど次世代技術の進展によるデジタル需要・データ通信量の急増に対応するため、現在国において、東京圏・大阪圏に8割超が集中するデータセンターを自然災害に対するレジリエンス強化、脱炭素等の観点から、地方の適地に分散し、第3・第4の中核拠点整備を計画しています。 適地に求められる要件として、敷地面積10ha以上、再生可能エネルギーの活用可能性、通信インフラ（インターネットエクスチェンジ、海底ケーブル等）の整備（予定）状況、必要電力需要を満たすための電力洞道等の整備計画が整っていることなど、必要な条件が複数示されていることから、関係機関と情報を共有の上、本市への立地可能性について検討してまいります。	商工労働部 ものづくり推進課
上田小のトイレ改修工事について	上田小学校のトイレについて、男子トイレは臭いがきつく、女子トイレは和式ばかりで洋式のトイレには行列ができ、トイレの利用を我慢しなければならない状況のようです。早急に改修工事をしてください。	学校のトイレ洋式化への改修工事につきましては、本市においても喫緊の課題と捉えており、「盛岡市有公共施設トイレ環境整備計画」（計画期間は令和元年度から令和7年度まで）を策定し、築年数の古い施設から、老朽化の状況を考慮し、校舎及び体育館のトイレ改修に取り組んでおり、令和5年度末現在、小学校41校中、17校の改修工事が終了したところです。 御要望いただきました上田小学校のトイレの改修工事につきましては、先に申し上げましたとおり、築年数の古い施設から改修工事を行っていることから、令和7年度までの計画には位置付けられておりませんでした。令和8年度からの次期計画の中で早期に着手できるよう取り組んでまいりますので、御不便をお掛けいたしますが、御理解と御協力をお願いいたします。	教育委員会 総務課

市長への手紙

－市民の意見箱－

件名	ご意見・ご提案	回答	担当課
100歳のお祝いについて	盛岡市では100歳になると敬老金があるとのことですが、誕生日が来ても連絡がなかったのて問い合わせたところ、対象者は市内に居住している人とのことでした。 しかし、盛岡市のホームページには、該当者にはこちらから連絡するとは記載されていません。そのような決まりがあるなら、ホームページにも記載するべきではないでしょうか。また、盛岡市内に適当な施設がなく、やむを得ず市外の施設に入所している人もいると思うので、市民であれば等しくお祝いしてほしいと思います。	この度は、ホームページ内の敬老金支給に係る記載不足により御不快な思いをさせてしまい、おわび申し上げます。今後、分かりやすい表現に改めてまいります。 100歳を迎えられた方におかれまして、長年にわたり社会の進展に寄与いただいたことに深く感謝し、長寿を心からお祝い申し上げるところでございます。なお、敬老金につきましては、盛岡市敬老金条例において、市の区域内に引き続き1年以上住所を有し、かつ、居住する方を対象としておりますことから、何とぞ御理解いただきますようお願い申し上げます。 市といたしましては、社会の進展に寄与していただいていた高齢者の皆様の長寿のお祝いと人生の生き方や経験を通じて培われた知恵や知識を直接学ぶことができる機会があることに深く感謝するものであり、各町内会や高齢者施設等の敬老会において、その気持ちをお伝えしているほか、今後も様々な機会を捉え、祝意を表してまいります。	保健福祉部 長寿社会課
向中野小学校区の学童クラブ・児童センターについて	向中野地区は共働き世帯が多く、人口が急激に増えているため、これから入学する子どもを預けられるか不安です。学童施設の拡充をしてほしいです。	向中野小学校区にある学童クラブや近隣の小学校区で送迎を実施している学童保育クラブは複数あり、新規入所者の募集を予定している学童保育クラブもあります。 また、向中野児童センターにつきましては、学童クラブと異なり、児童の預かりを目的とした施設ではありませんが、留守家庭登録児童（放課後の時間に就労等の理由により、保護者等が家庭内にいない児童）として利用登録していただくと、平日は放課後から午後6時まで、土曜日や長期休暇は午前8時から午後6時までの間、御利用していただくことが可能です。（定員はありません。）	子ども未来部 子ども青少年課
前潟駅北口広場と歩行者・自転車用南北自由通路整備について	前潟駅は現在、南側の出入り口しかなく、駅の北側へ通じる長橋・平賀両踏切は前潟駅への列車停車時に遮断時間が延びるため、踏切での渋滞は同駅開業前よりひどくなっているように思います。 また、駅北側の住民が前潟駅を利用するには、その踏切を渡る必要があるため、踏切の渋滞に巻き込まれてしまうと思います。そこで、前潟駅にバス・タクシー乗降場と駐輪場を備えた北口広場を新設し、北側と南側を南北自由通路で結べば、駅北側の住民が長時間の踏切の遮断に悩まされず列車に乗れるようになると思います。	御提案の前潟駅北口広場並びに歩行者及び自転車用南北自由通路の整備については、前潟駅の利用状況や周辺の道路状況、多額の施設整備の費用負担など、今後の社会情勢等を十分に踏まえながら、検討してまいります。また、前潟駅の開業に伴う周辺道路の状況については、交通量調査を数回実施した結果からは、全体的な交通量や渋滞長が減少傾向にあり、長橋踏切の遮断時間の延長による影響は比較的大きくないものの、朝夕に渋滞が発生しておりますことから、状況に応じた対策を検討してまいります。	建設部 交通政策課

市長への手紙

－市民の意見箱－

件名	ご意見・ご提案	回答	担当課
バス路線の減便について	バスを利用して通院していましたが、減便により不便になりました。車がない高齢者もいると思うので、市でマイクロバスなどを運行してもらいたいです。	路線バスの減便につきましては、バス事業者から、盛岡地区においても全国と同様に運転士不足や自動車運転者の労働時間等の基準改正を受けて、減便や廃止を伴うダイヤ改正を実施せざるを得ない苦渋の状況であると伺っております。 市といたしましても、運転士不足は喫緊の課題と認識しており、公共交通を維持するため、路線バス運転士の新規雇用に対する支援のほか、運行維持や燃料高騰に対する支援を実施してきたところであります。 バス交通を含む公共交通は、本市の社会経済活動を支え、市民生活になくてはならない社会インフラでありますことから、交通弱者も安心して移動できる、持続可能な公共交通網の形成を図るため、地域特性や利用実態を踏まえながら、バスや鉄道、タクシーの効率的な交通体系の構築に向けた取組を検討してまいります。	建設部 交通政策課
中心市街地の駐車場について	市内中心部の活性化は喜ばしいことだとは思いますが、車社会の盛岡では、人が集まるということは車両も増えることになります。 肴町界限では、新規店舗の開店や従来の駐車場がなくなったことも影響しているのか、駐車場が満杯のことがあるようです。また、中心部にはマンションができる予定で、居住者用の駐車場スペースは確保されているという広告のようですが、建った後は車も増えると思います。 このように、イベントや建物が増えると駐車場が不足するので、街中の活性化を進めるのであれば駐車場も増やすなど、住民が駐車場難民になることがないように進めてほしいです。	市の中心市街地である盛岡駅前地区、内丸・大通・菜園地区、河南地区及び盛岡駅西口地区においては、道路の効用を保持し、円滑な道路交通を確保するため、「駐車場整備地区」の都市計画を定め、路上駐車場（道路の路面に一定の区画を区切って整備した施設）及び路外駐車場（道路の路外に整備された駐車場）の需要及び供給の現況及び将来の見通しを勘案した「盛岡市駐車場整備計画」を策定し、市営駐車場の整備及び民間駐車場の活用により中心市街地の駐車場の確保を図っております。また、中心市街地や商業地等において、建築物から発生する駐車需要の充足を図るとともに、路上駐車等を防止して交通の円滑化を図るための「建築物における駐車施設の附置及び管理に関する条例」を定め、一定規模以上の建築物への駐車施設の附置義務（附置義務駐車場）制度を設け、適正な規模の駐車施設を配置する施策を実施しているところであります。 今後も、駐車需要に対応するまちづくりに取り組んでまいりますので、御理解をいただきますようお願い申し上げます。	建設部 交通政策課
交差点の交通対策について	盛岡市永井25地割の新しく開通した道路の交差点は夜暗いので、街灯を設置してほしいです。	当該箇所の交差点につきましては、道路照明灯の設置を進めてまいりたいと思います。 設置時期は令和7年度となる見込みとなります。	建設部 道路管理課
街路樹について	向中野七丁目の街路樹について、落ちたドングリが道路に散乱し、落ち葉も民有地にたまっています。また、夏には葉が生い茂り、視界を妨げています。何らかの整備が必要ではないでしょうか。	向中野七丁目地内にある街路樹につきましては、木の実や落ち葉への対応について関係町内会へ相談しながら検討してまいります。また、枝葉により通行に支障がある場合などにはせん定等を実施してまいります。	都市整備部 公園みどり課